

各工業用水道事業者 殿

経済産業省 経済産業政策局
地域産業基盤整備課

工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針の改訂について（周知）

平素より、工業用水道事業の運営にご尽力いただき御礼申し上げます。

経済産業省では、今後大量に見込まれる施設・設備の更新需要や災害に対する強靱化に着実に対応し、サステナブルな工業用水道事業を実現していくにあたっての具体的な方策について、産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会のもとに有識者によるワーキンググループを設置し、検討を行ってまいりました。この中で示された方策の一つとして、工業用水道事業者による実効性のある計画策定の必要性が示され、計画策定にあたり、具体的に留意すべき事項等について「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に盛り込みました。

工業用水道事業者の皆様におかれましては、下記を参照のうえ、当該指針に示した事項を踏まえた実効性のある計画策定に取り組んでいただくとともに、計画策定のための各施策についてご協力、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 工業用水道事業者による実効性のある計画策定

サステナブルな事業運営の実現に向け、国内における工業用水の需要が減少傾向にある中、今後大量に見込まれる更新需要や強靱化需要に着実に対応するためには、将来の水需要を踏まえた施設規模を検討の上で更新需要を算定し、必要となる投資額の捻出にあたっては、コスト削減及び収益基盤確保の両面から経営改善に向けて取り組むことが重要です。

こうした考えのもと、経済産業省では、上記を達成するために、まず 30～40 年を目安とした中長期計画の策定が必要不可欠であるとし、工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針（以下、指針）における、①今後の水需要の見通し、②更新需要見通し、③財政収支見通し、④計画の見直しの 4 点について改訂を行いました。

工業用水道事業者各位におかれましては、当該指針を参照したうえでの計画を策定いただくようお願い申し上げます。

また、工業用水道事業における計画策定の更なる促進に向け、経済産業省では、アセットマネジメント指針に基づいた計画の策定を令和 8 年度以降の工業用水道事業費における補助事業の申請要件とする方向で調整を進めております。計画が指針に基づいたものとなっているか否かの判断にあたっては、経済産業省が公表するチェックリストにおいてご参照いただけますと幸いです。なお、猶予期間等につきましては、6 月の開催を予定しております工業用水道政策小委員会場で公表する予定です。

2. 「工業用水道事業者とユーザーのコミュニケーション」における対応策について

工業用水道事業者と供給先であるユーザー間のコミュニケーションは非常に重要であることから、工業用水道事業者が策定した計画等が、ユーザーとの真のコミュニケーションツールとなるよう参考となる経営指標や施設評価指標を追加して工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針の改訂を行いました。

加えて、工業用水道事業における経営状況を可視化し、ユーザーや地域の関係者と経営に係る情報共有等を図ることを目的とし、今年度から、経済産業省がそれらに関する項目についてとりまとめ、毎年

度公表いたします。既に公表に向けたアンケート調査にご対応いただいているところかと存じますが、引き続きご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

【ご参考：各種掲載リンク】

(参考1) 工業用水道施設 更新・耐震・アセットマネジメント指針
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/kougyouyousui/kankeihourei.html

(参考2) 第17回工業用水道政策小委員会
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiiki_keizai/kogyoyo_suido/017.html

(参考3) 工業用水道事業の経営基盤強化等に向けたワーキンググループ
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiiki_keizai/kogyoyo_suido/management_foundation_wg/index.html

【問い合わせ先】

経済産業省 経済産業政策局
地域産業基盤整備課（担当：澤野、樫本）
TEL：03-3501-1677
mail：bzl-kogyo-yosui@meti.go.jp